

## 「スーパー定期（複利型）」商品概要説明書

（2020年4月27日現在）

1	商品名 (愛称)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由金利型定期預金（M型）（複利型）</li> <li>愛称：預入金額300万円未満 … スーパー定期</li> <li>預入金額300万円以上 … スーパー定期300</li> </ul>
2	販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の方のみ</li> </ul>
3	期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式</li> <li>3年・4年・5年</li> <li>預入時のお申し出により「自動継続」（元金継続または元利継続）の取扱ができます。</li> </ul>
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入</li> <li>1円以上</li> <li>1円単位</li> </ul>
5	払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して払い戻します。</li> </ul>
6	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>預入時の約定利率を満期日まで適用します。（利率は店頭に表示しています。）</li> <li>満期日以後に一括して支払います。</li> <li>1年を365日とする日割計算で、6か月ごとの複利計算により計算します。（6か月ごとに利息を元加する複利方式、かつ満期日まで利息を支払わない預入元本方式です。）</li> <li>付利単位：1円</li> <li>付利最低残高：1円</li> </ul>
7	手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>
8	付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます。 貸越利率＝「担保となる定期預金の約定利率」＋0.5%</li> <li>個人のお客さまは、マル優の取扱いが可能です。</li> </ul>
9	中途解約時の取扱	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日前に解約する場合は、預金規定に基づき、お預け入れ期間に応じた以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨。この利率が解約日における普通預金利率を下回るときは、解約日の普通預金利率）により計算した利息とともに払い戻します。</li> </ul> <p>1. 約定期間3年のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 6か月未満 … 解約日における「普通預金利率」</li> <li>b. 6か月以上1年未満 … 約定利率の20%</li> <li>c. 1年以上2年未満 … 約定利率の30%</li> <li>d. 2年以上3年未満 … 約定利率の50%</li> </ul> <p>2. 約定期間4年のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 6か月未満 … 解約日における「普通預金利率」</li> <li>b. 6か月以上1年未満 … 約定利率の10%</li> <li>c. 1年以上2年未満 … 約定利率の20%</li> <li>d. 2年以上3年未満 … 約定利率の30%</li> <li>e. 3年以上4年未満 … 約定利率の50%</li> </ul>

# 「スーパー定期（複利型）」商品概要説明書

(2020年4月27日現在)

		<p>3. 約定期間5年のもの</p> <p>a. 6カ月未満 … 解約日における「普通預金利率」</p> <p>b. 6カ月以上1年未満 … 約定利率の10%</p> <p>c. 1年以上2年未満 … 約定利率の10%</p> <p>d. 2年以上3年未満 … 約定利率の20%</p> <p>e. 3年以上4年未満 … 約定利率の40%</p> <p>f. 4年以上5年未満 … 約定利率の70%</p>
10	その他参考となる事項	<p>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における「普通預金利率」により計算します。</p>
11	税金	<p>・個人のお客さま</p> <p>源泉分離課税20%（国税15%、地方税5%）</p> <p>※ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。</p>
12	当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>